e-NEXI

2017年4月号

➡特集	
新生 NEXI の発足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
➡カントリーレビュー	
モザンビーク : 債務危機からの脱却を模索・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 1
■NEXI ニュース	
4 月の制度改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
ベルン・ユニオン カントリーリスク・スペシャリスト会議に参加して・・・・・	16

発行元

発行・編集 株式会社日本貿易保険(NEXI) 企画室企画グループ

1

新生 NEXI の発足

2017年4月1日、日本貿易保険(NEXI)はこれまでの独立行政法人から政府全額出資の特殊会社に移行し、新たに株式会社日本貿易保険が設立されました。この株式会社化の目的は、国の政策意図の反映など国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させる点にあります。

今回は、新生 NEXI 発足特集として、板東一彦代表取締役社長の就任挨拶を掲載いたします。

また、国や産業界を代表して、経済産業省貿易経済協力局長 寺澤達也氏及び日本機械輸出組合理事長 宮原賢次氏から「新生 NEXI への期待」と題し、それぞれご寄稿いただきましたのでご紹介いたします。

1. 株式会社 NEXI 代表取締役社長ご挨拶

株式会社日本貿易保険 代表取締役社長 板東一彦



この度、2017年4月1日、株式会社日本貿易保険(NEXI)が発足いたしました。新生 NEXI の代表取締役社長に就任いたしました板東一彦でございます。

(1)新生 NEXI 発足の経緯について

我が国の貿易保険制度は、戦後間もない時期に、戦後復興に必要な外貨を日本企業の輸 出を通じて獲得するために不可欠な制度として創設されました。以後半世紀以上にわたり、 貿易保険制度は我が国の通商政策、産業政策及び資源エネルギー政策を実現するための重 要なツールとして活用され、我が国の輸出や海外事業、資源エネルギーの調達等の対外取 引の発展に大きく貢献してきました。

2001年4月、国際情勢の急激な変化や複雑になる対外取引の増大に対応するため、貿易 保険業務に高い専門性と効率性が求められるようになり、弊社の前身となる独立行政法人 日本貿易保険(独法 NEXI) が設立されました。これにより、政府の一部局から関連業務が 切り離され、独法 NEXI が保険引受けから保険金支払い、保険事故債権の回収に至るまでの 貿易保険事業を一手に担い、政府が貿易保険制度の企画・立案及び貿易再保険特別会計を 担うこととなりました。

独法 NEXI が設立されてから 16 年が経ちましたが、貿易保険の責任残高は設立時の 7.5 兆円(2001年度末時点)に比べて倍増しています。これはグローバル化、ボーダレス化が ますます進む中で我が国の対外取引も活発化し、一方で対外取引に伴うリスクを軽減する ニーズも増大した結果であり、新たなニーズに対応した貿易保険制度の改善に取り組んだ 成果でもあると考えています。

また、国際的な競争の激化に加え、取引形態の多様化や取引規模の大型化等に伴い、日本企業の皆様が負担する対外取引に伴うリスクは質的・量的に増加する傾向にあります。かかる状況下、セーフティネットとしての役割を持つ NEXI への期待がさらに高まっていると認識しております。

こうした中、これまで以上に機動的且つ効率的に貿易保険事業を運営することが求められるようになったため、2017 年 4 月、日本政府 100%出資の特殊会社として株式会社日本貿易保険が設立されることとなりました。

(2) 新生 NEXI のお約束

各国が官民一体で案件受注に取り組む等、国際的な競争がさらに激しさを増す一方、日本企業の皆様が取り組む事業の大型化・複雑化・長期化が進んでいます。また、国際的な金融環境の変化や国際的な銀行監督ルールの導入に加え、英国の EU 離脱プロセスの本格化といった新たな不確定要素にも留意する必要がある状況です。このような不確定要素に伴うリスクを貿易保険の提供を通じて軽減することで、日本企業の皆様が安心して輸出や海外事業を進めていただけるようにすることが、NEXI の責務であると考えております。

特に、「質の高いインフラパートナーシップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」や「インフラシステム輸出戦略」の下、鉄道・水・電力等のパッケージ型インフラの海外展開、中小企業や農林水産業分野の海外展開等、日本政府の方針における重点分野については、政策的意義の高さにかんがみ、取組を一層強化してまいります。

また、我が国の貿易保険制度の唯一の担い手として、新たに輸出事業に取り組まれる企業含め全国どこにいても貿易保険を利用いただけるよう、中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク等を活用した貿易保険の普及と利用促進に注力すると共に、お客様の声に真摯に向き合い、多様化するビジネスニーズに即した質の高い貿易保険を提供することで、我が国の対外取引を一層促進してまいります。

NEXI の特殊会社化に伴い、国の貿易再保険特別会計は廃止され、その資産・負債を新生 NEXI が承継いたしました。今後もこれまで同様にお客様に安心して貿易保険を利用いただ けるよう、コーポレートガバナンスを強化し、高度なリスク管理体制を構築することで財務 の健全性を維持してまいります。なお、保険事故の多発時等の非常時にも保険金の確実な 支払いを担保するため、資金調達に係る政府保証や保険金支払いや借入返済等に必要な財 政上の措置が貿易保険法により講じられておりますので、安心して貿易保険をご利用くだ さい。

NEXI は独立行政法人として 2001 年に設立されて以来、お客様が安心して輸出や海外事業 等の対外取引を展開していただけるようにとの思いで常に事業運営を行ってまいりました。 今般、特殊会社化により新生 NEXI として生まれ変わった訳ですが、お客様のビジネスに絶 えず寄り添いかつ積極的に支援していくことが我々の責任であり、貿易保険制度の唯一の 担い手としてかかる責任を着実に果たしていくのだと、役職員一同思いを新たにしており ます。お客様を取り巻く環境変化を先取りして自己変革に取り組むと共に、チャレンジ精 神を持ち、多様で優秀な人材を確保・育成し、組織力の強化に取り組むことで、お客様か らの期待に応えてまいる所存です。引き続き、皆様の益々のご理解とご支援を賜りますよ うお願い申し上げます。

2. 新生 NEXI への期待 一国として期待することー

経済産業省貿易経済協力局長

寺澤達也



この度、4月1日をもって株式会社日本貿易保険(NEXI)が発足したことをお喜び申し上げます。また、インフラ輸出をはじめとする対外貿易政策の一翼を担う国の機関としてこれまで多大な成果を上げてきた NEXI の貢献に敬意を表します。

株式会社日本貿易保険(NEXI)は、2015年7月10日に成立した「貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、政府全額出資の特殊会社として発足する、我が国にとって唯一の貿易保険事業の運営主体です。

貿易保険は、輸出や海外向け投融資に伴う戦争・テロ等のリスクをカバーする国の保険制度であり、中小企業を含む日本企業の国際展開にとって極めて重要な制度です。最大の特徴は、民間ではカバーできない、いわゆる「カントリーリスク」をカバーすることですが、この巨大なリスクをカバーできるのは数十年にもわたる長期間で収支をバランスさせて運営する NEXI のみであり、独立行政法人から株式会社に移行しても、その位置づけと役割は不変です。なお、新会社では、より自律的で効率的な組織運営・業務態勢の確立が期待される一方、万が一、予見できないリスクが顕在化し大きな貿易保険事故が起こった場合にも業務を継続できるよう、国としても政府保証や履行担保を行うことが法的に確保されており、国による信用力も従来どおり措置しています。

貿易保険の歴史を辿れば、1950 年以来、国の保険として通商産業省(当時)が運営し、連綿と進化を遂げてきました。2000 年代に入ってからは、比較的堅調な収支で推移していますが、80 年代~90 年代にかけては、中東危機、旧ソ連の崩壊、アジア通貨危機など世界規模での情勢悪化により、巨額の保険金支払が続いた時期もありました。こうした状況も受け、より質の高いサービス提供と効率的な運営を目指して、2001 年に企画部門と実施部門を分離し、実施部門(引受業務や審査業務)を国とは別の専門性を有する法人に委ねるという独立行政法人制度の創設とともに、「独立行政法人日本貿易保険」が設立されました。独立行政法人日本貿易保険の設立以降は、新興国における旺盛なインフラ需要の拡大と

これに伴う政府のインフラ輸出政策の積極的な推進により、NEXI が果たす役割も格段に高まってきました。

NEXI は、安倍総理が 2015 年 11 月に発表した「質の高いインフラパートナーシップの施策拡充」を踏まえ、ここ 1-2 年の短期間で様々な制度改善に取組み、抜本的な機能強化を実現しています。具体的には、①カントリーリスクのカバー率の最大 100%への拡大、②投資保険期間の大幅延長、③自治体・公営企業等(サブソブリン)向け案件の積極的支援、④中小企業・農林水産業向け保険の創設・実施等ですが、こうした取り組みなどにより、2015 年度末現在、NEXI の責任残高は約 16 兆円と、2001 度末の約7兆円と比較して 2 倍以上にも増大しています。加えて、外交的にも、ロシアやイラン、キューバなど重要な国向けの支援において重要な役割を発揮しているところです。

今後も、ドル建て保険の実施をはじめとする更なる制度拡充が望まれ、引受けが期待される案件も大型化・リスクの高度化が見込まれますが、その一方で、NEXIの体制は、諸外国の保険機関と比較して人員体制の面で十分ではないとのユーザーの声もあります。柔軟かつ迅速にユーザーニーズに対応するための体制強化や適正なリスク審査を行う専門人材の拡充に早急に取り組んでいく必要があると考えています。

今回の特殊会社化の趣旨として重要なのは、①運営面での経営の効率性を向上させ、ユーザーニーズにより迅速に対応できる事業運営を行うとともに、②政策機関として国との一体性を適切に確保することです。上述のとおり、政府機関としての位置づけや国による信用補完に鑑みれば、NEXIには政策目的を常に念頭に置きつつ業務を行うことが求められます。

新生 NEXI には、今後も世界の政治経済情勢やビジネス環境が時々刻々と変わる中で、産業界との積極的な対話や企業ニーズの把握に努めつつ、インフラ輸出、資源確保、中小企業・農林水産品の海外展開の支援など、政策実施機関としての役割をこれまで以上に積極的かつ効率的に果たしていくことを強く期待しています。

貿易保険制度の創設以来、一貫して変わらなかったことは、「リスクをカバーすることで、 我が国企業の対外取引をサポートする」という貿易保険事業の使命です。この使命を持ち 続けながら、様々な課題や問題に果敢に挑戦する組織であり続けてほしいと願ってやみま せん。最後に、NEXIが世界に冠たる輸出信用機関として、さらに大きく羽ばたくことを祈 念します。

3. 新生 NEXI への期待 -産業界として期待すること-

日本機械輸出組合理事長 宮原賢次



(1) はじめに

現在、21世紀の世界の成長センターであるアジアを中心に膨大な経済・社会インフラ建設が進行しており、その規模もさることながら、プロジェクト実施主体も政府機関、民間企業、PPP(官民連携)、SPC(特殊目的会社)などと多様化し、また、資金調達形態も公的ファンド、内外出資・プロジェクトファイナンス、債権発行等直接調達、国際金融機関融資と様々な形態をとっており、世界の貿易保険機関は、戦争・貿易・為替取引の制限・禁止といった非常危険や相手方の信用危険だけではなく、プロジェクト金額の超大型化、長期化、為替変動、運転・保守・性能保証、経営参加などの投資や融資に伴う様々なリスクに対応する企業の保険ニーズに応えていく必要があります。

他方、我が国政府もまた、我が国からの質の高いインフラ輸出・投資を促進するために、 積極的にこれらリスクに対応して行く姿勢にあります。

日本貿易保険(NEXI)としても、これらの様々なプロジェクト実施体制・契約形態から 生じるリスクに迅速かつ効果的に対応していかなければ、我が国企業がグローバル市場に おける熾烈なプラント・インフラ受注競争に勝てない時代となりました。

このような中にあって、4月1日の NEXI の株式会社化によって自律的なガバナンス体制を強化し、機動的かつ効率的な事業運営を可能とする基盤ができたことは、我が国産業界にとって、今後、NEXI が大きく発展するための力強いステップであると確信しています。

(2) NEXI と当組合の関係

当組合の機械設備包括保険の契約主体としての歴史は長く、1957 年に包括保険制度が創立されてから、今年で60年になります。2001年4月に独立行政法人日本貿易保険(NEXI)が設立されるまでは、当組合では組合員が貿易保険利用者の母集団を形成して、貿易保険制度を運用・実施していた通商産業省(現 経済産業省)と特約を結び、我が国機械・プラントメーカー、商社、エンジニアリング企業の機械設備・プラント輸出案件の保険申込業務を一手に行うとともに、貿易保険制度・運用の改善要望などを行っていました。

NEXI 設立以降は、NEXI と機械設備包括保険の特約を結び、組合員企業が受注した案件について正確かつ効率的な申込業務を行うとともに、他方では、保険利用者、NEXI 関係者、経済産業省関係者が参加する定期的な委員会を開催し、NEXI との意見交換や貿易・投資環境・プラント建設・取引形態の変化に応じた貿易保険制度のあり方や利用しやすい制度・運用等を検討し、改善を要望して参りました。私自身、当組合を代表して、2007 年には NEXI の民営化が国会で審議された際、引続き国として NEXI のリスクテイクを支える仕組みを維持するよう関係議員に要望したほか、2010 年には十分な保険事故積立金を確保するように当時の経済産業大臣に要望を行いました。

(3) 産業界にとっての株式会社化のメリット

産業界としては、これまでの NEXI の制度改善努力と 4 月 1 日からの政府 100%出資の株式会社化のメリットを次のように評価しております。

第一は、株式会社に移行する前に NEXI が行った様々な制度・運用改善は、産業界に大きなメリットをもたらしたと考えます。 NEXI のホームページ上に掲載されている制度・運用改善案件を数えてみますとこの 3 年間で 90 件以上あり、貿易保険関連では回収負担の軽減措置、SPC 信用危険付保スキーム要件の緩和、海外テロ保険特約の導入などがあり、また、海外投資・事業貸付保険においても制度・運用の明確化による手続の軽減、非常危険の 100%付保、付保期間の長期化など我が国からの機械・プラント輸出や海外投資の拡大に寄与する改善策が多数行われており、4 月 1 日以降も続いています。

第二は、株式会社化によって NEXI の事業運営の自由度や機動性がこれまで以上に高まり、 人員の確保がしやすくなり、審査能力の強化を図ることができることです。

第三は、変化するプラント・インフラ輸出や複雑なプロジェクト実施主体、融資形態などによる様々なリスクに対し、NEXIの蓄積された分析能力と独自の判断でリスクを評価する機会が増加し、我が国プラント・インフラ輸出を拡大するようなリスクテイクが可能になるということです。

(4) 新生 NEXI に期待すること

最後に、新生 NEXI に対しては、我が国産業界は次のことを期待しています。

第一は、今後、益々、プラント・インフラ分野でのシェアの拡大を図る米欧先進企業や中国・韓国企業に対抗し、質の高いインフラ輸出を促進するため、サブソブリン案件、SPC 案件の増加や様々な融資形態、相手国の政策変更・金融リスク、現地ポーションの拡大などに対応して、案件ごとに踏み込んだリスク分析を行い、積極的なリスクテイクをしていただきたいと思います。また、不安定な為替リスクを回避するためにも、ドル建貿易保険を早期に創設していただきたいと考えます。

第二は、国による再保険制度の廃止によって NEXI の引受けが慎重になることなく、新たな政府保証や履行担保制度による信用力の強化や補正予算の活用、民間保険会社への再保

険などによって、我が国にとって重要な案件については積極的に引受を行い、他国に比べ て決して競争力条件が劣後しないようにして頂きたい。また、非常事故発生時にも、政府 と一体となって相手国政府と交渉するなど、引続き非常事故抑制効果と保険金回収力を維 持・発揮していただきたいと思います。

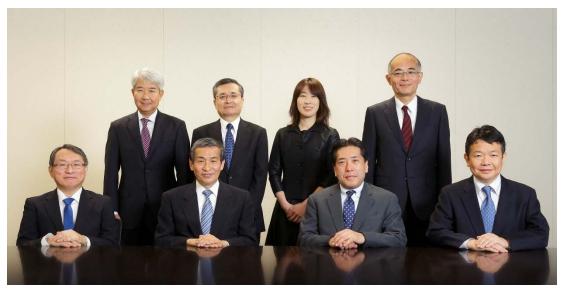
第三は、これまで同様、我が国産業界、NEXI、政府が一体となって、変化するプラント・ インフラ建設実態やプロジェクト組成・運営実態、金融等環境条件の変化に即した貿易保 険制度・運用の改善に努め、世界で最も優れた貿易保険制度をともに協力して構築して頂 きたいと存じます。

我が国産業界は、NEXIの優れた貿易保険制度を最大限活用して、プラント・インフラ輸 出の拡大に邁進したいと考えます。

4. 役員のご紹介

NEXI の新役員をご紹介します。

役職	氏名
代表取締役社長	板東 一彦
代表取締役副社長	仲田 正史
取締役	和田 圭司
取締役	岡田 江平
取締役(社外取締役)	寺本 秀雄
監査役	中村 恵司
監査役 (社外監査役)	大塚 章男
監査役 (社外監査役)	松井 智予



(後列) 寺本取締役(社外取締役) 和田取締役 松井監査役(社外監査役) 中村監査役 (前列) 大塚監査役 (社外監査役) 板東代表取締役社長 仲田代表取締役副社長 岡田取締役

NEXI は今後とも、我が国の貿易保険制度の唯一の担い手として、お客様のビジネスに絶 えず寄り添いかつ積極的に支援してまいる所存です。引き続き、皆様の益々のご理解とご 支援を賜りますようお願い申し上げます。

《カントリーレビュー》 1

モザンビーク: 債務危機からの脱却を模索

1. 非開示債務問題が発覚

モザンビークはメガプロジェクト(アルミニウム、石炭、天然ガス、水力発電等)に牽引され、サブサハラ・アフリカの中でもトップクラスの高成長を遂げてきた(2001年~2010年の平均GDP成長率は8.1%)。しかし、多額なインフラ開発、教育・保健分野への支出、及び公務員の人件費の増加などが重なり、2006年以降、財政収支は慢性的な赤字となっている。背景には、他国からの無償援助が予算の約25%を占めるという脆弱な歳入構造がある。

財政状況が改善されない中、現ニュシ政権以前に借り入れた不透明な多額の債務が次々と表面化した。まず、表面化したのは、モザンビークマグロ公社(EMATUM)が発効した8.5億ドルのユーロ債である。ゲブーザ前大統領が議会の承認を得ずに、政府保証付き社債として発行したものであったが、同社が支払い不能の状態となり、政府が肩代わりすることとなった。これを解決するため、ニュシ政権は債権保有者に同社債の国債への交換を要請した。同時に、政府は先行きの外貨不足に対応するために、2015年10月、IMFに対して、2.28億ドルのSCF(短期的な外貨支払いの困難を抱える低所得者向け支援融資)を申請した。同年12月、IMFはこれを承認し、第1回の融資(1.2億ドル)が実行された。これにより当面の外貨資金は確保できたかに思われた。

しかし、2016年4月、Wall Street Journal 紙が前政権時代に借入れた10億ドルを超える非開示債務(国有軍事企業のProindicus社と国営資産管理公社のMAM社の債務)の問題をスクープした。これらの債務はいずれも政府保証が付けられていたが、現政権はその実態も把握しておらず、IMFなどにもこの情報は開示されていなかった。このようなずさんな債務管理体制に国際社会から非難が集まった(上記債務の概要は次の表を参照)。

[・]本カントリーレビューの中の意見や考え方に関する部分は筆者個人としての見解を示すものであり、日本貿易保険(NEXI)としての公式見解を示すものではありません。尚、信頼できると判断した情報等に基づいて、作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。

表:	非開示債務等	等の概要
----	--------	------

借入機関		金額	貸付銀行	金利/返済期限	債務の内容
EMATUM (マグロ公社)	再編前	8.5億ドル	Credit Suisse, VTB	Libor+6.305% 2020年	2013年9月に発行したユーロ債(政府保証付き)。 資金使途はマグロ漁船購入であったが、大半は軍 艦購入等に当てられた。政府は2015年6月に債権
	再編後	7.26億ドル	_	10.5% 2023年1月18日	者に対して債務再編を要請。2016年4月、政府国値 として再編された。2017年1月の利払い(6,000万ド ル)は履行されず。
Proindicus (国有軍事企業)	6.:	22億ドル	Credit Suisse, VTB	Libor+3.75% 2021年3月21日	2013年にCredit Suisse、VTBが融資(政府保証付き)。資金使途は巡視艇、哨戒機当の購入。2017年3月の返済は履行されず。
MAM (資産管理公社)	5.35億ドル		VTB	Libor+7.0% 2019年5月23日	2014年にVTB が融資(政府保証付き融資)。資金 使途は船舶修理等。2016年5月、第1回の1.78億ド ルの返済は履行されず。

(出所:モザンビーク経済財務省 各種報道等の情報より作成)

この非開示債務問題を受け、IMFは同年4月、支援プログラムを停止し、欧州諸国からなる支援グループ²も財政支援停止を行った。これに歩調を合わせるように米国や日本も援助を停止することとなった。通貨メティカルは、2015年以降、外国直接投資や外国援助資金の流入の減少などから、対ドルレートで下落傾向となり、非開示債務問題発覚後に急落した(下図参照)。通貨を支えるために中銀による為替介入が行われ、外貨準備高は、2015年末の25億ドルから2016年9月には19億ドルへ減少した(下図参照)。公的債務は2016年末でGDP比116%(うち公的対外債務はGDP比91.6%)で、IMFは、同国の債務状況は破綻していると評価している。





² アフリカ開発銀行、オーストリア、カナダ、デンマーク、EU、フィンランド、フランス、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スウェーデン、スイス、英国、世界銀行

2. 問題解決に向け国際機関と協調

モザンビーク政府は、問題解決に向け、IMFなどの国際機関・組織と協力して対応を行っている。IMFとの関係については、2016年9月のニュシ大統領とIMFのラガルド専務理事との会談で、同大統領はIMFの助言に従った政策の実行を約束するとともに、可能な限り早期の支援プログラムの再開を要請した。また、同国政府は前述の三つの債務に関して、国際的な第三者機関から独立監査を受け入れている。

同国政府はIMFの助言に従い、政府歳出を10%削減する緊縮財政(公務員給与の抑制、価格補助

金の段階的撤廃等)を実施し、マクロ経済の安定化を図っている。さらに、中銀は同年10月に金融引き締め策に舵を切り、政策金利の大幅な利上げ(貸出金利:7.5% →23.25%)を実行。これによりメティカル安の進行が止まり、外貨準備高の減少を回避できた。

政府は同年10月、国債の保有者との会合において、モザンビークの対外債務は持続不可能な状況に達していることを認め、最大の問題となっているEMATUM、Proidicus、MAMの債務の再編を要請した(現在、同債務の金利支払いは行われていない)。

3. 今後の動向

国際的な第三者機関(国際独立監査法人)による監査報告書が本年3月末に提出される予定となっていたが(当初の提出日は2月末)、これは4月28日へと再度延期となった。監査報告書が出された後のベストシナリオは、政府と債権者間で債務再編の交渉が開始され、それと平行してIMFと政策協議を行い、今年後半にIMF理事会で新たな支援プログラムが承認されるというものである。このIMFの動きに呼応し、ドナー国も支援を再開することが期待されている。しかし、上記監査報告書の内容や今後の同国政府の財政運営次第によって、スケジュールが大幅に狂う可能性がある。

豊かな資源を背景にポテンシャルの高いモザンビーク³が、債務問題を解決し、更なる発展を遂げられるのか注目していきたい。

³ モザンビークの概要や資源開発の状況については e-NEXI2016 年 1 月号の「モザンビーク...輸送インフラ 整備や資源開発で新たな発展が期待される」の記事を参照のこと。

4月の制度改正について

NEXI 機能強化の一環として、新たな制度の創設を行いましたので、その概要を本稿でご紹介するとともに、合わせて実施した主な制度改正についてもご紹介いたします。

I. 貿易一般保険等における船積後非常危険 100%オプションの創設

昨年5月に「質の高いインフラパートナーシップ拡大イニシアティブ」 として発表された NEXIの機能強化への対応として、船積後非常危険 100%オプションを創設しました。対象の保険種は、貿易一般保険個別保険及び包括保険(設備財、技術提供契約等、企業総合)並びに貿易代金貸付保険(2年未満)の個別保険及び包括保険となります。本オプションの利用にあたっては、特に内諾取得等の必要はなく、通常の保険申込時にご選択いただくことで利用が可能です。

II. 民間バイヤーの船積前契約キャンセルてん補制度の創設

従来は、輸出契約等の相手方が政府系(G 格)バイヤーの場合に限り船積前契約キャンセルリスクを てん補していたところ、新たに、輸出契約等の相手方が民間バイヤー(EE 格及び EA 格)の場合の船積 前契約キャンセルリスクについててん補する制度を創設しました。本制度は貿易一般保険包括保険(設 備財、技術提供契約等)における案件毎のオプションとし、引受にあたっては事前の内諾取得が要件と なります。

制度のより詳細な内容について Q&A 形式でご説明した資料も用意しておりますので、こちら (http://nexi.go.jp/topics/mt_file/2017021704_02.pdf)もご参照下さい。

III. その他

(1) 海外投資保険等における担保権設定に係る割増適用の明確化

保険の目的等に担保権が設定されている場合について、担保権の解除を要件とせずに保険金を お支払いする取扱いに関する保険料割増適用の基準を規定上明確化しました。

(2) 非常危険 100%対応に伴う既存商品の廃止

「質の高いインフラパートナーシップ」への対応として、貸付保険については 2016 年 4 月より原則として 非常危険付保率を 100%とし、海外投資保険及び海外事業資金貸付保険(劣後ローン)については 2016 年 7 月より非常危険 100%オプションを創設しました。また、上記 I. のとおり、貿易一般保険等につ

⁴「質の高いインフラパートナーシップ拡大イニシアティブ」については、ホームページでもご紹介しておりますのでご参照下さい。

[「]NEXI の機能強化」について: http://nexi.go.jp/topics/system/2016052401.html

いても船積後非常危険 100%オプションを創設したことから、これらの改正に伴い、内容が重複することとな った以下の商品を廃止しました。

- ・資源エネルギー総合保険B特約
- •地球環境保険
- ・アフリカ投融資促進特別保険

また、上記の改正に伴い、資源エネルギー総合保険A特約の名称を変更し、資源エネルギー総合保 険特約としました。

ベルン・ユニオン カントリーリスク・スペシャリスト会議に参加して

株式会社 日本貿易保険 審査部 カントリーリスクグループ

1. ベルン・ユニオンとは?

ベルン・ユニオン(国際輸出信用保険機構)は、NEXI のような輸出保険機関が情報交換を行う場として、1934年に設立されました。現在の加盟機関数は、公的、および民間機関を合わせ、計48機関(37 ヵ国、2 地域、2 国際機関)となっています。我が国からは、NEXI が同機構に加盟しています。ベルン・ユニオンの主要な会議は、秋の年次総会(Annual General Meeting)と春季会合(Committee Meetings)で、毎年開催されています。上記会議では、各機関のビジネストレンド、国際貿易、国際金融などの幅広いテーマについて、意見交換や議論が行われます。その他にも、特定のトピックについてワークショップやセミナーが開かれます。例えば、プロジェクトファイナンス、保険事故と回収、信用リスク、中長期保険の引受などのトピックが取り上げられています。今回、NEXI が参加した会議のトピックは「カントリーリスク分析」で、このテーマでの開催は、2007年ぶりとなりました。今回の会議は、スリランカの輸出保険機関である、SLECICのサポートの下、3月23日~24日の2日間にわたり、商業の中心地であるコロンボで開催されました。

2. 政治リスクの重要性を改めて確認

本会議には、世界各国から34の輸出保険機関が参加しました。会議全体を通して、特に議論されたことは、「政治リスク(ポリティカルリスク)が経済に与える影響をどのような方法で分析・把握するか」についてです。2016年を振り返ると、BREXITや米国大統領選挙など、政治的なファクターが経済に大きく影響を与えた年でした。また、過激派組織などによるテロ活動が活発化し、セキュリティリスクはますます高まっていることが確認できました。従来、経済見通しは経済指標を用いて定量的に分析が行われる一方で、政治リスクについては定性的に判断を行っています。しかし、2017年以降の経済トレンドを見定めるには(政治リスクが経済に与えるインパクトをより正確に把握するには)、経済と政治を別々の方法で分析するのではなく、政治リスクについても定量的な方法で分析する必要があるのではないかということを本セミナーで感じました。

その試みのひとつとして、参加メンバーのコファス(仏)から、彼らのモデルが紹介されました。彼らのモデルでは、政治・社会脆弱性、紛争リスク、およびテロリズムリスクは指標化され、これがモデルにインプットされます。そして、最終的に統合された"政治リスク指標"が算出されます。このように、いくつもの政治リスクを指標化してモデルに組み込み、算出された政治リスク指標を利用できるということは、政治リスクを定量的に把握できるという点で有用と思われました。他方、政治リスクは各国・地域の様々な要因に起因しているため、一般化するのは難しいのではないかというコメントが寄せられました。

この他、当セミナーでは、(1)昨今のポピュリズムについて、(2)自国通貨建ての案件を引き受ける際 のメリットとデメリットについて、(3)国の格付の方法についてなどが議論されました。

今回、世界中から集まった同業者と意見交換ができたことで、カントリーリスクを分析する者たちの 現在の立ち位置と、今後挑戦すべきことについて確認し合うことができました。今回のセミナーで吸収 できた知識と経験を活かして、NEXIのカントリーリスク評価の更なる向上に努めてまいりたく存じます。

会議の様子





出所: NEXI